

## 事例発表5 シンガポール

### 「市民協働の街づくり－シンガポールの土地利用計画 ～公園・水辺に関する計画とアイデンティティ計画～」

シンガポール都市再開発庁シニアプランナー キャロライン シアード

#### 【はじめに】

皆様、こんにちは。今日は、シンガポールの事例ということで、土地計画について2つの計画、公園・水辺に関する計画と、個性あるまちづくりを目指したアイデンティティ計画について、どのように市民の意見を求めるかについてご紹介したいと思います。



#### 【背景】

シンガポールは、東南アジアにある小さな国で、広さは680平方キロ、東西に42キロ、南北23キロです。

私が所属しているURA、都市再開発庁と言いますが、国土計画と保全を目的とした局です。シンガポールを、暮らし、遊び、仕事の場として素晴らしい都市にすることが目的です。

小さな島国として、まず土地不足という問題点、そしていかに人口増加に対処するか、また十分な土地の確保、つまり持続可能な経済成長を確保しながら土地の確保をするかということ、そして市民のQOL（生活水準）を改善すること、そしてよりよい環境を提供することが課題であります。私どもは最近、再開発また開発をする際には、その土地の持つ特徴だと個性を残さなければならない、その結果、人々の帰属意識をもたらしていかねばならないということを強調しています。

URAの開発プロセスには、4つの主要な要素があります。まず、構想計画（戦略計画とも言います）ですが、全体的なもので40年、50年先を見定めてやっていきます。これは、10年に1回の見直しを行います。それから、構想計画を基本計画へ落とし込んでいきます。この基本計画は、5年に1回の見直しを行い、土地利用の区画であるとか開発密度を取り扱っていきます。

次の2つの要素ですが、例えば土地を売却します。それは、民間企業のサポートを得るために売却します。そして、公的インフラ（社会基盤）を必要とするプロジェクトについては、URAがこのプロジェクトを調整していく担当をします。最後に、開発の管理ですが、秩序立った計画実施のために管理をやっていかねばなりません。この行程の中で、URAは緊密に関係当局と連絡を取りながら、計画を実施していきます。

#### 【市民との協議－時とともに変わるアプローチ】

シンガポールにおける市民協議は、非常に重要な意味を持ってきました。シンガポールが偉大な街に、そして人々のふるさととなるように、つまり職場としても遊びの場としても素晴らしい街にすることが我々の使命であります。

URAの市民との協議は、1990年代から始まりました。まず構想計画を準備し、フィードバック（意見・感想）を得るためにそれを展示します。場合によっては、この展示会はショッピングセンター

## 2 会議内容

などで行って、できるだけたくさんの人見てもらうようにします。そして、専門団体、例えばシンガポール建築学会、シンガポール不動産協会などの専門職の団体に対しては、いろいろなアイデアをもらいます。そして、我々の土地利用計画などに活用していくのです。それから、その内容を市民協議にかけます。また、対話の場として、こうした場を設けてフィードバックを得る。このフィードバックは、直接大臣に話せるような場を設けます。

その他の展示会ですが、街の中心をどのように印象的な場にするか、というのを2000年に行いました。そして、2001年に行った市民協議は、シンガポールの中心的なショッピングストリートであるオーチャード・ロード(Orchard Road)を、より生き生きと活気あふれる場所にするにはどうすればいいか、というのを市民協議にかけました。

1990年代中頃から、インターネットがよく使われるようになってきましたので、URAはウェブページを設けて、より多くの人が我々の構想計画に接し、より普及できるようにしています。

2000年からは、小グループ討議という形をとって、深くフィードバックをもらうようにしています。そして、2つのフォーカスグループ（専門分科会）を組織して、シンガポールの構想計画に対するフィードバックをもらっています。これは長期計画です。2002年から、URAとしては定期的な見直し用のワークショップ、例えば専門職、デベロッパー、産業界の人々、コンサルタント、政策意思決定者、そしてビジネスコミュニティのいろいろな人に参加してもらいながら、いかにすれば開発管理規則を複雑にしないで済むかについて話し合っています。

### 【公園と水辺に関する計画とアイデンティティ計画】

今日は、昨年行われた市民協議「公園・水辺計画とアイデンティティ計画」についてどのようにされているかを、例を挙げて紹介したいと思います。この計画は、我々の緑、緑地と住居環境をいかに改善できるかという考え方です。この計画は、基本計画見直しの中で作成したもので、市民からのフィードバックを活用します。市民は緑を大切にしますし、アイデンティティ（地域の個性）も尊重しますので、そうしたものを必要に応じて基本計画に組み込みます。

この公園・水辺計画ですが、公園をよりアクセスしやすくし、混雑している公園を改善するものです。また、グリーンネットワークを構築し、未開の自然景勝地の開発を目的としています。

アイデンティティ計画は、土地の持つ個性を認識し、それを維持し、更に強調していくということをやります。シンガポールは、時間とともに変化していますが、その中で維持ということも考えていこうというものです。

これは、地域社会にも重要です。こういったアイデンティティを、開発の中で失わないようにすることが重要だと思います。

緑地やアイデンティティは、シンガポール人の心にも通じる問題だからです。その中で、どのようにすればQOLを改善できるかという提言をいただきました。アイデンティティというのは主観的なもので、市民がこの場所に価値を見出さない限り意味がありません。計画を市民協議にかけることによって、支援をしてもらえるし、新しいアイデアも出できます。

### 【市民参加のプロセス】

次に、どのようなプロセスでやってきたか、そして市民協議から得られた教訓について申し上げま

す。どのようにフィードバックが得られて、その結果、計画にどのような変化を与えたかというプロセスについてですが、公園・水辺計画とアイデンティティ計画の市民協議では、4段階に分けました。

まず、コミュニティグループ（地域団体）にかける前に事前協議を、2002年3月から7月まで行いました。その後、広範囲に市民協議にかけたわけとして、これは我々のオフィスでの展示会、それからウェブサイト上のバーチャル（仮想）展示、そしてマスメディアを通しての情報報告を行ってきました。それが、昨年の7月から10月です。同じ時期に、より深い相談会を専門分科会や利害関係者を集めて行っています。今年の1月になって、いろいろなコンサルテーション（協議）を終えて、それに対する回答を出してこのプロセスを終了しています。

#### 【地域団体との事前協議（2002年3月から7月）】

市民協議のプロセスは、まだ構想段階にあるプロセスからスタートします。昨年3月、プランナー（計画立案者）や建築家とコミュニティグループによる話し合いが持たれました。計画が固まるまでに、市民の意見を聞くわけです。そうすることにより、地域社会の懸念だととか、住民あるいは当事者の考え方を計画の中に反映することができます。

一旦、計画が出来上がると、市民に意見を求めるために、2つのアプローチが用いられました。まず、広範囲なアプローチとして、できるだけ幅広く情報を提供します。全ての人たちが情報にアクセスてきて、フィードバックできるようにするためです。そして、より深いアプローチとして、より詳細な情報も提供しています。

#### 【広範な協議】

私たちは、新しいアイデアやフィードバックを得るために、昨年の7月から10月にかけて公開展示を行いました。並行して、ウェブサイト上でバーチャル展示会を行いましたが、展示会に来られない人もアクセスできます。この3ヶ月の間で、35,000人が実際の展示会、そしてウェブサイト上の展示にアクセスしています。

また、マスコミも我々の計画を普及するために重要な役割を果たしています。多くの新聞やその他の媒体が、展示会について情報を流し、そしてフィードバックをくれています。また、公園・水辺計画とアイデンティティ計画は親近感を持てる話題なので、新しい公園に対してのアイデアや、将来どういうところに行きたいというアイデアを出してくれます。皆が近隣の地域に対して、どのように個性を維持するかに关心を持っているのです。その結果、インターネット、文書、その他媒体を通じて、約4,200件のフィードバックを得ました。

#### 【詳細な協議】

また、3つの専門分科会が形成されました。それぞれのグループにおいては、民間人から適任とされる人物を議長として選任したのです。メンバーは20名ですが、その中には、プランナーや建築家、不動産専門家、住民利益団体、様々な意見団体、マスメディアの代表も含まれています。URAでは、様々な事務的支援を行ったり、人材を送り込んだりすることで、このプログラムが円滑に運営できるように、全ての情報と支援が得られるように力を注いでいます。

そして、この3ヶ月の期間、3つの専門分科会が、平均して10の会議を行いました。そして、先程

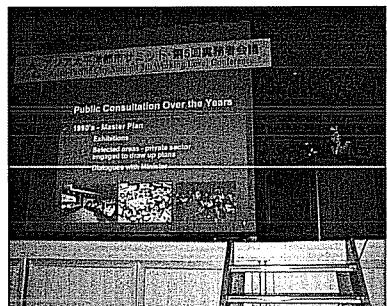
## 2 会議内容

の2つの都市計画について、様々な審議を行ったわけです。こうしたメンバーの方々はボランティアで、ほとんどが定職を持っていらっしゃるので、会議はたいてい夜に行われ、また週末にも行われました。こうした専門分科会においては、様々な自然景勝地や公園、アイデンティティを呼び起こすような場所の現地視察も行いました。こうしたものを直接体験するためです。また、政策を理解するために、政府機関との対話を持ちました。最終的に、利害関係者及び地元住民と11もの対話を持ちまして、その方々の考え方や懸念事項を理解しようとしたわけです。先程4,200のフィードバックがあったと申し上げましたが、これは全て検討のために専門分科会へ送られました。こうしたフィードバックを通じて、この専門分科会は、一連の提案、勧告を作成しました。2002年11月に、各分科会の報告書提出という形になりました。

### 【市民協議活動の終了】

このような市民協議活動は、市民の考え方、フィードバックというものが、実際に私どもによって検討され、それに対して何らかのアクションが行われていることを周知させることが重要です。2003年1月には市民協議活動を終了し、様々なフィードバックや勧告を受けました。

最終的な活動としては、専門分科会のメンバーに対し、個人的な時間でたくさん費やしてもらったということで、感謝の夕食会を開催しました。



### 【教訓】

それでは、どのような学習を得ることができたか、ということですが、まず市民協議活動ですが、非常に貴重なフィードバックを私どもに提供してくれました。3つの教訓がありまして、1点目は「市民の考え方を広く受け入れる姿勢が大切である」ということ。特に、先程の専門分科会や利害関係者の対話の中で出てきたことですが、私どものプランナー、計画立案者や建築家というものが、直接市民と対話をするようにしました。更に、人々の考え方や視点に耳を傾けるという姿勢、そして現状の政策に対して擁護するのではなく説明しようとする姿勢、そして、市民の意見を取り入れ実現できるかという可能性を探ろうとする姿勢が大事であるというのが1つ目の教訓です。

2点目は、「バランスのとれた議論を行うためには、適任の議長そしてメンバー構成を検討する必要がある」ということです。つまり、社会の様々な階層の意見を取り入れるということです。1つのグループの考え方が、他のグループの考え方と相反することもあると思いますが、それをバランスよくすることが大切である。1つのジレンマとしてあるのが、例えば自然景観についてですが、人の手から守るのか、あるいはアクセスを提供して、より自然を楽しめるようにするのか、そういうジレンマがあります。様々な意見を取り入れることによって、最終的にWIN-WIN、つまり双方にとって有益な状況を作り出すことができます。ここで重要なのは有能な進行役で、全ての意見を取り入れ、バランスのとれた提案を出していくことです。

3点目ですが、「市民と緊密な情報交換を行っていく」ことです。私たちは、考えや提言というものをまず知る必要があります。どういったものを受け入れるか、実行させるかを、人々に周知させる必要があります。そして、私どもは全ての考えに対して説明責任があるということ、そして実際に我々

が市民のフィードバックを重視し、将来にわたる協議活動において、私どもからフィードバックを提供していくことを理解させるということです。

### 【市民のフィードバックの具体化】

ここでは、私たちの提案に対して、最終的に97%の市民から支持をいただきました。そこから出てきた3つの例について触れたいと思います。

### 【淡水の湿地の自然遊歩道】

まず1点目は、リム・チュー・カン (Lim Chu Kang) 地域の提案であります。これは自然遊歩道に関するものですが、人々がこうした自然区域を訪れやすくする、つまりアクセスを改善するということでありまして、先程の公園・水辺計画に関連するものです。

このリム・チュー・カン地域は、シンガポールの北部に位置していて、主に農業地帯になっていまます。ここでは、2つの独特的な生態系がありまして、1つ目は、沿岸地域の海水のマングローブの生息地であります。もう一つが、淡水の湿地帯で、貯水池の周りにあります。このマングローブの地域は、すでに国の保護区となっています。私どもの公園・水辺計画においては、提案として沿岸地域のマングローブへのアクセスを改善すること。もう一点は、現在アクセスができない淡水の湿地帯にアクセスをつくっていくということ。この2つの自然公園を統合していくということであります。更には、2つの自然領域を結ぶ5キロにわたる板張りの遊歩道、木道を建築することです。人々が、一つのシステムからもう一つのシステムへ歩いて渡れるようにするためにです。

ここで出てきたフィードバックですが、デリケートな鳥のえさ場に近すぎるのではないかということです。これについて議論を重ねた結果、このボードウォーク、板張りの遊歩道を、南部の部分のみに限定することによって、鳥を保護しながら、かつ淡水へのアクセスが温存されること。URAは、この提案に従うことになりました。

### 【アッパー・トムソン・ロードの商店街】

2点目は、市民からのフィードバックをいかに取り入れてくるかという例ですが、アッパー・トムソン・ロード (Upper Thomson Road) の商店街でございます。これ (スライド38) は、現在2階建ての商店ですが、非常にのどかな郊外にあって、低層の住宅が建ち並んでいます。当初の計画では、皆さんご覧になっている商店を一括りに合体して、より大きな区画、街区にしていく。更に、4階建てにまで再開発できるようにする、ということがありました。つまり、商店は1階、上層階は住宅にするということです。

しかし、我々の審議、利害関係者との討論の中でのフィードバックとしては、まず多くの所有者が関わっているので、大きな区画にしていくのは難しい、ということが出ました。更に議論を重ねた結果、この利害関係者は、最終的には2階建てのまま残すことは賛成であるが、1階も2階も商業利用ができるようにしてほしい、ということでした。これによって、この街の独自性及び規模を維持、強化できるわけです。これは、先程のアイデンティティ計画に取り入れられました。

## 2 会議内容

### 【景観保護地区の認定】

それでは、次に建築遺産についての保護です。1989年以来、この保護というのは計画の中核を担っていまして、シンガポールにおいて、国定史跡は保護されています。(スライド40) 赤になっているのが歴史的景観保護区で、黄色の部分が第2次定住地です。3番目が紫の部分で、これは特定のバンガロー地域ということになります。

これが、現在保護されている地域ですが、私どものアイデンティティ計画では、更に4つの地域を保護の指定とすることを提案いたしました。それは、バレスティア (Balestier)、ジュー・チャット (Joo Chiat)、タンジョン・カトン (Tanjong Katong)、ジャラン・ベサール (Jalan Besar) ということで、これは1920年代から1950年代に開発された地域であります。特徴としては、低層の商店街になっておりまして、独特の建築様式をもっており、魅力的な街並、そして地元色豊かな活動が行われております。

このアイデンティティ計画におきましては、こういった600以上の建物を保護の対象とすることを提案いたしました。この提案により、私どもはいわゆるオールド・アンド・ニュー、新旧双方からのアプローチというものを提案いたしました。つまり、この建物の主要部は残しつつも、この敷地の後方部分の拡張を行うというものです。ですから、この開発というものは、一部ではありますが実現できる可能性を秘めているということであります。

建築物の保護を行う際に、常に懸案事項となっているのは、このような保護活動をすることによって、その敷地、建物の開発の可能性というものを抑圧しているのではないか、そしてその結果、建物の所有者の利益損失に繋がるのではないか、ということであります。この提案を利害関係者に提示したところ、ここの写真(スライド44)にあるように、95%の人々が建物の保護というものを支持いたしました。ここで沢山手を挙げてらっしゃいますね。約64%の方が、先程私がお見せしたオールド・アンド・ニュー、新旧双方のアプローチに賛成を示しました。36%は、この建物全体をそのままの形で残してほしいという支持率がありました。

このような市民の支持を得て、私どもは現在、この600の建造物の保護承認の手続き中であります。

### 【結論】

私どもは、より幅広い市民協議を募っていく活動というものを、近年始めたばかりであります。非常に実り多い有益な活動でありますし、新しいアイデアを得たり、計画をよりよいものにしたり、市民に自分たちの計画であるという意識を持っていたいたりという観点から、とても重要な経験がありました。ありがとうございました。

## スライド

### 都市計画と市民参加

シンガポールのケーススタディ  
公園と水辺に関する計画および  
アイデンティティ計画

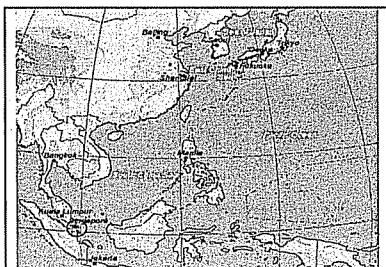
Urban  
REDEVELOPMENT  
AUTHORITY

### 都市再開発庁

ミッション: 暮らし・仕事・遊びに最適な都市・シンガポールを実現する



1



2



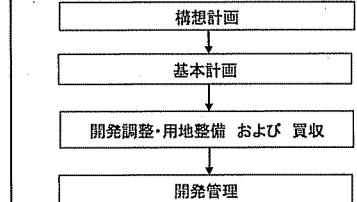
3

### 土地利用計画における課題

- 土地の不足
- 増加する人口
- 持続的な経済成長を見据えた計画の必要性
- より質の高い生活を提供し、人々の向上心に応える必要性
- 特徴・個性のある計画の必要性

4

### 開発計画のプロセス



5

### なぜ協議が必要か?

- 市民のふるさとシンガポールを作り上げるため
- シンガポールを暮らし・仕事・遊びに最適な場所にするため

7

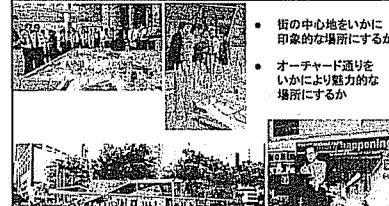
### これまでの市民との協議

- 1990年代の基本計画
  - 展示会の開催
  - 民間業者に一部計画策定を委託
  - 大臣との対話



8

### これまでの市民との協議



9

### これまでの市民との協議

- インターネットの利用



10

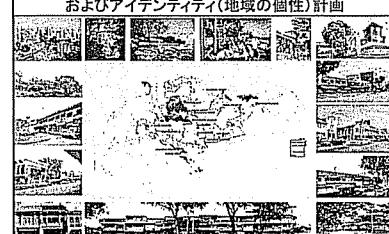
### これまでの市民との協議

- 小グループによるディスカッション形式を採用
  - 構想計画 2001
  - 開発管理のルール作りについてのワークショップを開催



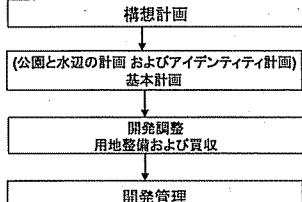
11

### 公園と水辺の計画、およびアイデンティティ(地域の個性)計画



12

### 公園と水辺の計画、および アイデンティティ(地域の個性)計画



13

### 公園と水辺の計画

- より行きやすい公園に
- 公園の混雑を緩和
- 緑地の配置を拡大
- まだ発掘されていない自然の美しさの利用



14

### アイデンティティ(地域の個性)計画

- 時代と共に発展を遂げた多くの建物や場所の特色を認識・保全・拡大し、アイデンティティ(地域の独自性)と魅力を付加する。これらの場所は、引き続き地域にとって重要な役割を果たす
- シンガポールの開発の進行に伴い失われるごとのないようにする



15

## 2 会議内容

なぜ市民参加か？
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園やアイデンティティ(地域の個性)は、住民の関心の高い領域である</li> <li>住民の生活の質の向上に貢献する</li> <li>アイデンティティ(地域の個性)とは主観的なものである</li> <li>計画を実現させるためには市民の支援が必要である</li> </ul>

16

市民参加
<ul style="list-style-type: none"> <li>参加の課程と過去の教訓</li> <li>市民の意見とそれに対する対応</li> </ul>

17

市民参加のプロセス
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体との事前協議 (2002年3月～7月)</li> <li>広範な協議の実施：公開展示会、ホームページでの公開マスコミ告知およびアンケート実施 (2002年7月～10月)</li> <li>詳細な協議の実施：専門分科会による審議、各関係団体との会合 (2002年7月～10月)</li> <li>協議の終了 (2003年1月)</li> </ul>

18

地域団体との事前協議
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の下書きの段階で協議を開始</li> <li>地元の地域団体と2002年3月に会合</li> <li>計画の初期段階で地元の関心や関係者のアイデアを盛り込むことが可能に</li> </ul>

19

広範な協議の実施 公開展示会、ホームページ
<ul style="list-style-type: none"> <li>公開展示会およびインターネット上の仮想展示会の開催 2002年7月～10月</li> <li>展示会には35,000人が来場</li> </ul>

20

広範な協議の実施 マスコミを利用しての告知活動

21

広範な協議の実施 アンケート、書面、マスコミ
<ul style="list-style-type: none"> <li>4,200のフィードバックを得る</li> <li>フィードバックは専門分科会へ送られ検討される</li> </ul>

22

広範な協議の実施 アンケート、書面、マスコミ

23

詳細な協議 専門分科会による審議
<ul style="list-style-type: none"> <li>3つのグループがそれぞれの分野を協議</li> <li>適任と思われる民間人を議長に登用</li> </ul>

24

詳細な協議 専門分科会による協議
<ul style="list-style-type: none"> <li>分科会を構成するのは計画立案者、建築家、不動産の専門家、住民、利益団体、意見団体、およびマスコミ</li> <li>都市再開発庁が事務局の役割と必要な人材を提供</li> </ul>

25

詳細な協議 専門分科会による協議
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画を詳細に検討</li> </ul>

26

詳細な協議 専門分科会による協議
<ul style="list-style-type: none"> <li>現地視察の実施</li> </ul>

27

詳細な協議 専門分科会による協議
<ul style="list-style-type: none"> <li>政府関係部局との協議</li> <li>関係団体との11回に及ぶ会合</li> </ul>

28

詳細な協議 専門分科会による審議
<ul style="list-style-type: none"> <li>4200件のフィードバックを検討</li> <li>それを元に提案、意見、アイデアを提出</li> </ul>

29

市民との協議の終了
<ul style="list-style-type: none"> <li>寄せられたアイデアや意見への検討結果を提示</li> </ul>

30

協議から学んだこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>情報は公開し、アイディアを受け入れる</li> <li>分科会では議長の適任者を任命し、分科会のメンバーの組み合わせを考慮することが重要である</li> <li>結論を発表する前に、寄せられた意見について行われた検討内容を回答することが重要である</li> </ul>

31

フィードバックの内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>当計画の97%は支持された</li> <li>他のアイディアを提供してくれた</li> <li>3つのアイディアの例: <ul style="list-style-type: none"> <li>淡水湿地帯に沿って自然遊歩道を建設する</li> <li>アッパー トムソン ロードの商店街計画</li> <li>景観保護地区の設定</li> </ul> </li> </ul>

32



33



34



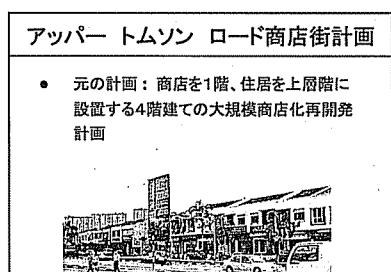
35



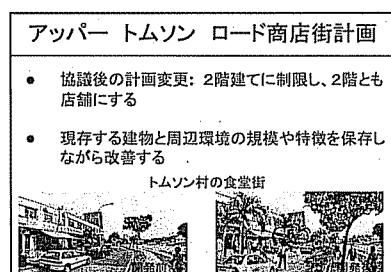
36



37



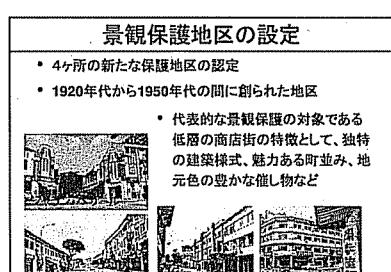
38



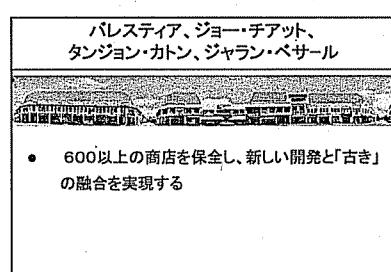
39



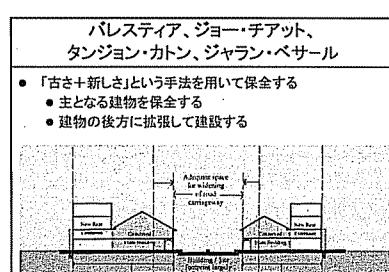
40



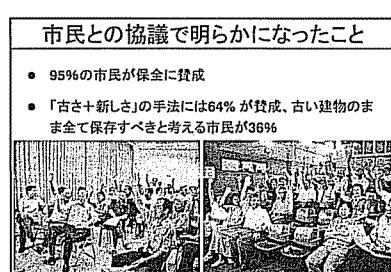
41



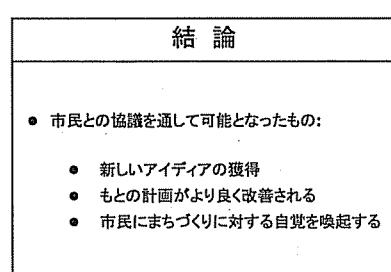
42



43



44



45

## 2 会議内容

### 事例発表 6 大分市

#### 「市民協働のまちづくり～NPO法人との連携をめざして～」

大分市企画部長 衛藤 嘉幸

##### 【はじめに】

大分市の衛藤でございます。

今日お話を聞きまして、熊本市をはじめ、いずれの都市も大変素晴らしい、先駆的な取り組みをされており、大分市はそれに比べると行政主導のまちづくりが進んでいるような感じがして、このような場に立つというのは、恐縮するような感じでございます。

市長が替わり、市民協働のまちづくりをこれから進めていくということですので、今日は決意表明のような形でお話をさせていただきたいと思います。

市長が4月に交代し、市民協働のまちづくりを進めるにあたって、公平公正、情報公開、説明責任、それから市民参加により、市民との協働のまちづくりを一緒に取り組んでおります。

大分市もそうですが、今の時代は非常に厳しい財政難の時代です。そうした中で、市長は市民協働のまちづくりということを、市議会や市民との対話の場といったようなところで連呼しております。

ただ、大分市の場合は、「市民協働のまちづくりというようなことは言葉としても聞いたことがないから、言葉を変えたらどうか」という話もありました。大分市のレベルは、まだそこまで行ってないような感じがします。私も反省をしながら、市長と一緒にになって取り組んでいきたいと思っています。

市長が就任して以来、こういった市民協働の取り組みとして、3つのことが進められています。まず、ホームページに市長の一冊というのがありまして、そこに毎日、市民に伝える自分の思いを書いて、市民や職員にアクセスをしてもらっています。雨の日も風の日も、それから上海出張の際もどんなに忙しい時でも書き続けており、今後も継続していくかと思っております。

それから、市内には52の小学校区がありますが、市民との対話ということで、その52を1年間で回り、自分の思いを30分位お話しした後、1時間位いろいろ要望などを聞く対話の場を設けております。

それから、こういった市民協働のまちづくりには、職員参加が絶対に必要であります。最初市長に向けていろんな提案が職員から挙がってきましたので、それを制度化して、職員提案制度というのを始めました。

また、5時終業後、5時半から6時くらいから始める市長と職員との意見交換「ティー・トーク」というものがありますが、市民参加、職員参加を、いろいろな形で行っております。

大分市の人口は、昭和38年には26万人でしたが、それが新産業都市の指定をされて40年が経ち、現在44万人強と急増しております。

そういうことで、様々な生活環境の整備等に追われ、今まだ街そのものはすっきりした形にはなっておりません。しかしながら、海や山や川は、波が静かで殆ど災害がございません。それから、川も2本の一級河川という財産があり、現在そのような基盤の下にいろんな取り組みをしています。

中核市に移行して以来、地方として一生懸命頑張っており、昨年はワールドカップサッカーの開催地にもなりました。現在は、大分駅の高架化や周辺総合整備事業等を進めていますが、皆さんのお話



を参考にしながら、「市民協働のまちづくり」を進めていきたいと思います。

### 【大分市における「市民協働」のまちづくり】

次に、現在の大分市における市民協働のまちづくりの事例をいくつかお話しします。地方分権一括法による地方への権限の委譲が進み、現在は、平成17年3月を目標に、1市2町で市町村合併に取り組もうとしています。こういったことで、地方自治は一層充実していくものと思っております。

協働のまちづくりにつきましては、一つには、社会、行政、民間のシステムバランスの再構築を図っていくことが必要であるということ。それから2点目には、財政事情の悪化から、地域政策の手詰まり状態を、社会システムの再構築、再生により、地域活性化を目指していくべきとする考え方。それから3点目は、グローバル化と地域間競争から分権の必要を説き、社会、行政、市場システムはそれぞれ多層、連携がとれたものであるとすべきということなどです。

大分市では、「2010大分市総合計画」をあげており、「市民と行政が一体となったまちづくり」ということを基本姿勢としています。地域のボランティア活動、ごみ減量、リサイクル運動、地域の活性化に向けた地域づくり運動など、市民の広範な参加の下に、市民が主体となったまちづくりを進めています。

具体例としましては、「公園愛護会」といって、市内にある約600ヵ所の公園のうち、300ヵ所位は、自分たちの公園は自分たちの手でということで、年3回位の清掃や除草などをやっていただいております。また、市民ボランティアの登録により緑のまちづくりをすすめていますが、これは大分市の緑の保全及び創造に関する条例に基づくものであります。次に、元気印まちづくり事業としまして、地域のコミュニティ活動を支えるようなもの、例えば文化やスポーツ、祭などといったものに対しての助成も進めております。それから、審議会等の委員についての公募。これはあまり数は多くありませんが、今から広げていこうと思っています。最後に、市政モニター、大分市クリーン推進員の公募などにも取り組んでおります。

### 【「市民協働のまちづくり」の今後の課題－NPO法人への活動助成、育成】

3点目として、「市民協働のまちづくり」の今後の課題ということを申し上げます。市長は、4月の就任以来、NPO法人の活用に積極的に取り組んでおります。NPOが中心的な役割を果たしていくまちづくりということで、従来の行政や行政の補完的な団体とは違う、新しい形の社会サービスを生み出すことができるのではないか、そしてそれを発展させていくことができるのではないか、ということが期待されております。

今日では、福祉、環境、まちづくり、文化芸術の振興、子どもの健全育成など様々な分野でNPO法人が活動しています。

大分市では、4、5年前は5つ位の団体しかありませんでしたが、今は約50を超す団体が活動中でございます。自然とのふれあいや、環境保護、野外活動を通した青少年の健全育成、特に環境に関連したものが多いような感じがしております。

東京、大阪、横浜などの大都市では、学者の方などがたくさん住んでおられますし、専門的なスタッフが、そういった部分を充実させているでしょうが、大分市の場合は、人材面、財政面において、まだそこまで充実していない感じがしております。



## 2 会議内容

NPO法人が、自分たちの力で成長していくことが最も望ましいことではあります、私どもは今の段階では、行政からの支援も必要ではないかと考えております。その支援をする場合に、どういう形であればできるのか、どうすれば市とそのような法人が手を組んでまちづくりができるか、検討中でございまして、来年度早々には、いくつかの事業に取り組んでいく予定にしております。

NPO法人との連携については、大分市も一つだけ前例がございます。4年前、他の分野に先駆けまして、環境問題についてNPO法人に委託し、地球温暖化防止のために市民と協働で取り組む「市民エコライフ運動」や「ごみを減らすための運動」、「消費者活動の推進」、「環境・リサイクル・消費者団体の育成・支援」、そういったことを展開しております。これは、環境問題をテーマとしたまちづくりに積極的な取り組みをしておりました市内の中心部の商店街がございまして、ちょうどその時に空き店舗がございました。空き店舗といいましても、銀行が撤退して、そのままそこが空いたということでありました。これは最初、その商店街が、その土地を購入したり借りたりするということで話を進めていたのですが、皆の賛同を得られず、今度は市の方に泣きついてきたのです。

市の方も、こういったことは市の拠点施設として、中心部の活性化を図るためにも必要なことであろうということで、結局これを2億4千万円かけて購入しました。行政としては珍しいのですが、2つの部にまたがるようなことを中心に、情報提供と活動を推進するために使っております。その活動につきましては、NPO法人であります「府内エコロジーネット21」というのがあるのですけども、毎年2千万円で事業委託をしております。しかし、これについては、市長が替わり、全ての事務・事業の見直しをすると言っておりますので、このやり方でいいかどうか、ほかの連携ができないか、NPO法人全体との話し合いの中で、いろいろ模索してみたいと考えています。

それから、NPO法人につきましては、先程申し上げたように50数団体ございますが、どういった内容で取り組まれているか、状況、人数など全てを把握しております、新年度から、いくつかのNPO支援について、早速取り組んでいこうと思っています。例えば、義務教育を終えております不登校児、ひきこもりの青少年対策、あるいは今のようなITの時代に取り残されております高齢者へのパソコン教室、それから難病患者への相談等、行政の手の届きにくい分野で活発に活動しているところがありますので、こういったことをヒントに、早速、来年度から取り組むつもりでございます。また、このような団体は、行政にお金などを求めているわけではなく、行政との連携を望んでおります。

いずれにしましても、NPO法人を、今後のまちづくりの核にしていきたいと考えています。NPO法人は、今の段階ではまだ完全ではありませんが、パートナーとして今後積極的に協働していきたいと思っています。

### 【まちづくり条例の制定等】

それから、まちづくり条例の制定等を検討しておりますが、情報の提供、参加手続の保障、公的貢献の場づくり、NPO団体との協働など、市民活動支援施策を具体化していくことが必要と考えております。

特に大分市では、市民との協働によるまちづくりの支援体制の確立を目指して、本市の都市計画策定期階や事業計画の前説明の段階におきまして、今日、先程もご案内ありましたけども、広く市民が「まちづくり」に参画できるようなルールづくりを、遅ればせながら取り組んでいきたいと考えています。

また特に、ルールに基づいた市民や企業等によります自発的なまちづくり組織の立ち上げにつきましても、支援をしていきたいと思います。それから、行政と市民が対等なパートナーという位置づけの中で、お互いの役割分担を明確にし、課題の共通認識を図りながら、協働による新しい「まちづくり」の事業展開を検討してまいります。また、この中で、まちづくりへの市民参加のルールを、より具体化していくとも考えています。



それから、職員提案制度の中で、市長に次のような提案がありました。「道路の里親制度」と言われてルール化されているものですが、これは地域住民の皆さんに、「自分たちの前の道路をきれいにしてもらい、悪いところがあれば市にすぐ連絡してもらう」という里親的、自発的な役割を担っていただこうという提案です。これについては、今、市長もあちらこちらで話をされており、新年度から、もしくはできるだけ早い段階からそういう取り組みを行いたいと思っています。また、最近、地域ぐるみで子育てを行うまちづくりの醸成や、地域版スポーツクラブのモデル地域づくりなど、職員の中からいろいろなアイデアが出てきております。

毎月、今回はこういったアイデアがあるということで、部長以上、皆集まりまして、これは採用しようとか、採否事項や懸案事項に取り組んでおります。中には非常に素晴らしい案もありますので、職員の声は大事にしていこうと考えております。

### 【おわりに】

終わりになりましたけれども、「協働のまちづくり」にあたりましては、インターネット等の活用、市長は特に活用されていますが、市民に対する行政情報を的確に供給していき、市民の間におきましても、まちづくりの情報が交換されることが必要だと考えております。今まで、特に大分市は情報公開に対して億劫でしたが、市民の皆さんに自分たちのまちについて広く認識をしていただくために、積極的な開かれた情報公開をしていきたいと考えています。

具体的な計画や施策の予算化、策定の手続きについての参加や協働の規定の整備などについても、市民を混乱させたり誤った情報が流れたりしないよう、しっかりとした仕組みを作っていきたいと思っています。

NPO団体との連携や、まちづくりの参加ルールの詳細化、市民活動の支援方策のあり方など、まだまだ多くの課題も山積みしておりますけれども、市長以下一丸となって、この市民協働のまちづくりに取り組むということで、2、3年すれば熊本、鹿児島には何とか追いつけるように頑張っていきたいと思っています。これで終わります。